

西栗倉村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 西栗倉村

事 業 名 : 西栗倉村農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年8月3日 (21年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	24.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1		
処理場数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況	なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般住宅、事業所等の利用形態に応じ、基本料金と人員割で料金体系を設定し、区分により下表のとおりとしている。						
業務用使用料体系の 概要・考え方							
その他の使用料体系の 概要・考え方							
	料金区分	一般住宅	一般住宅 兼事業所	事業所	高負荷 事業所	別荘等	減額料金
	基本料金(円/月)	1,785	1,785	1,785	2,100	3,570	945
	人員割(円/人月)	420	420	420	420	—	—

③ 組織

職 員 数	職員数1名(簡易水道事業と兼務)、ほかに臨時職員1名
事業運営組織	西栗倉村役場 建設課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理場の運営管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては将来の課題と考えたい。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	処理施設が比較的小規模なので、現時点では未検討。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当する土地・施設がないため、検討していない。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり。

2. 経営の基本方針

1. 安心・安全に暮らせる快適な村づくり
水洗化率の向上を図るため、未接続世帯に対して啓発活動を展開し、さらなる水洗化の促進を図る。
(本村の水洗化率はすでに90%を超えているが、一層の向上を図る。)
2. 持続的な下水道サービスの提供
施設の点検・調査を継続的に実施するとともに、適切な改築・修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る。
3. 安定した経営基盤づくり
事業は実質的な赤字となっており、一般会計からの繰り入れで賄っている。特に経費回収率が低減傾向にあり、収支改善に向けた取り組みを展開する。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成22年度から機器の更新を計画的に順次実施しており、平成28年度でほぼ完了した。
今後は老朽化した管路の更新が必要であるが、本計画には反映できていないため、別途計画を策定する予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 料金収入
過去5年の推移を踏まえて、最新の単価から料金収入を推計した。本村全体の人口は漸減傾向にあるが、水洗化人口に大きな変動はないと判断し、料金収入は平成29年から横遣いと仮定した。
2. 地方債
本計画には新たな投資は繰り込まれていないため、地方債は繰り込んでいない。
3. 繰入金
本計画では地方債償還金の減少とともに、繰入金を抑制している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 人件費
簡易水道事業と兼務の最小体制を維持するため、職員給与は現状並みとしている。
2. 維持管理費(動力費、薬品費等)
過去5年間の実績を踏まえ、平成28年度並みに抑える計画としている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	将来的には、近隣市町村との事業統合化についても、検討を進めたい。
投資の平準化に関する事項	長期計画を策定する中で、投資の平準化も考慮したい。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP・PFIについては将来の課題と考えたい。
その他の取組	その他特段の取組はない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率が低減しており、定期的に料金の見直しを実施すべきと考える。
資産活用による収入増加 の取組について	本会計独自の資産は保有していないため、検討の予定はない。
その他の取組	その他特段の取組はない。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	-
職員給与費に関する事項	最小限の要員で、よりよいサービスが提供できるよう、適正化に努める。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	改修により大きな修繕は大幅に減っていると考えますが、管路等未更新の施設については今後補助事業等で更新できるか検討する。
委託費に関する事項	-
その他の取組	その他特段の取組はない。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略のPDCAサイクルを回し、毎年の実績把握・計画見直しを実施する。さらに、大規模修繕計画を立案する際には、本計画も適正に更新を行いたい。
-------------------------	---

経営比較分析表

当該団体の値 (当該値)	類似団体の平均値 (平均値)
■	—
【】 平成27年度全国平均	

人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
1,519	57.97	26.20
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (㎡)	処理区域内人口密度 (人/㎡)
1,500	0.61	2,499.02

山形県 西栗倉村	事業名	類似団体の区分
業種名	下水道事業	F2
法非適用	産業集排水	
資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	99.67	92.50
	自己資本構成比率 (%)	1か月20㎡ ³ 当たり家賃料 (円)
	該当数値なし	3,045

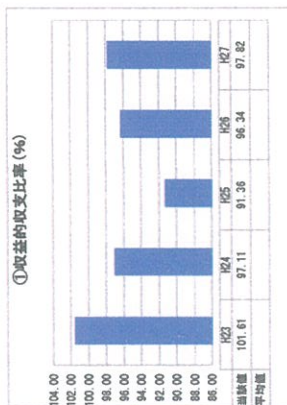
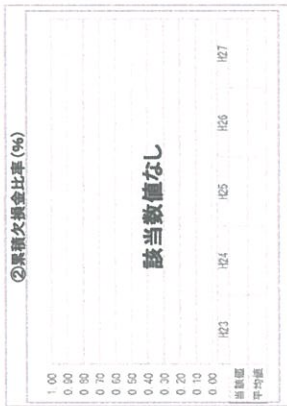
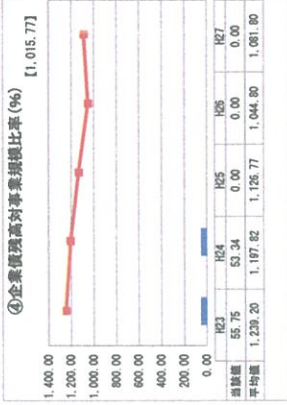
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経営の健全性について、①収益的収支比率から見たるようにより実質赤字経営となっており、経営の改善が急務と考える。
 投資について、④企業債償還対事業規模比率は類似団体と比較し、企業債は減っていると同時に投資すべきところへ投資できていない状況である。
 資金水準について、⑤経費回収率、汚水処理収益以外の収益（一般会計からの繰入金等）で賄われており、繰入金については基準外の繰入金にて賄われており、繰入金については適切な繰入金の確保が必要であり、検討が必要と考える。
 費用の効率性について、⑥汚水処理原価から類似団体と比較し、効率的に汚水処理を行っていることが判明する。
 施設の効率性について、⑦施設利用率から類似団体と比較し、効率的に施設を利用していることが判明する。
 以上より、類似団体と比較した場合、現状においては費用及び施設の効率性は高く、経営を含む施設維持費であること一見思えるが、一般会計からの繰入金により賄われているため、適正な資金設定が必要と考える。

2. 老朽化の状況について
 平成6年に供用開始しており、供用開始から約20年経過後経過している。管渠の更新は未実施であるため、早期に計画を立て更新を実施していく必要がある。

全体総括
 施設の更新は随時行ってきたが管渠の更新実施がなされ、老朽化対策が不十分である。
 施設改善を行ってきたのは一般会計からの繰入金に頼ったものであり、現在も実質赤字経営であり、正常な経営状況であるとは言えない。
 料金の見直しを含めた経営計画を行う必要がある。

1. 経営の健全性・効率性

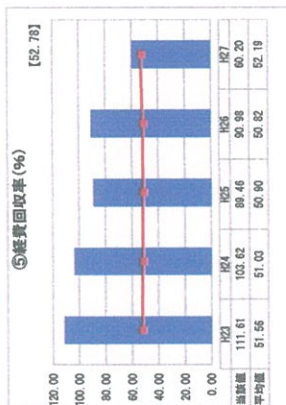
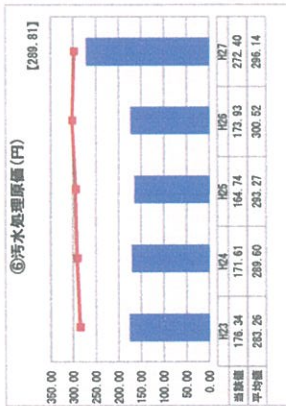
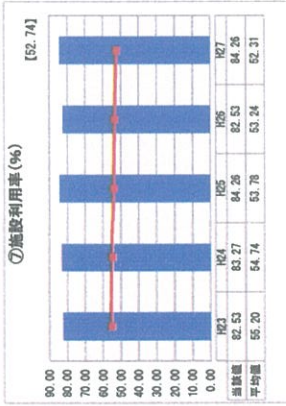
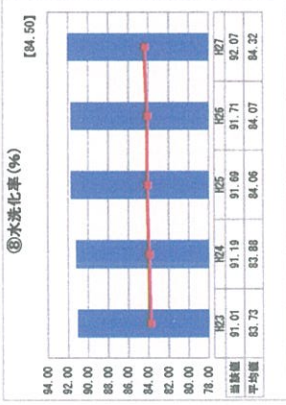


「債務リスク」

「支払能力」

「累積欠損」

「単年度の収支」



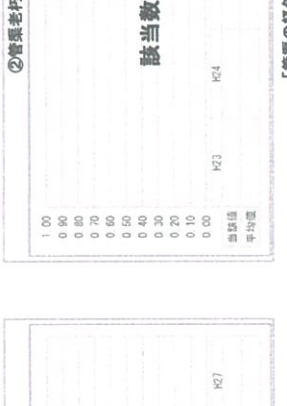
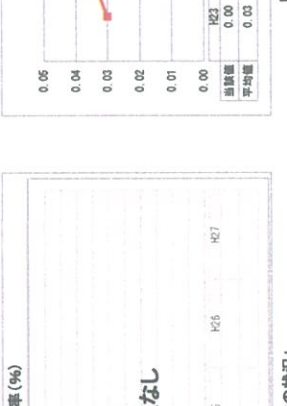
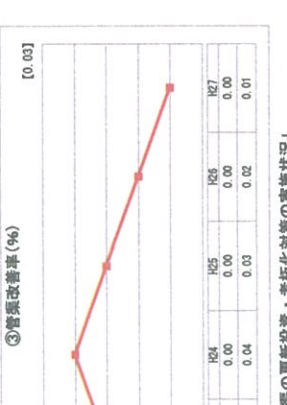
「使用料対象の施設」

「施設の効率性」

「費用の効率性」

「料金水準の適切性」

2. 老朽化の状況



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

「管渠の老朽化の状況」

「管渠の老朽化の状況」

「施設全体の減価償却の状況」

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出されていますが、企業債償還対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績に基づき算出されています。

(別紙2)
(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算) [見込]										
収益的収入	1 総収入	80,287	70,524	59,414	59,378	59,196	59,803	58,294	56,483	47,034	41,907	37,530	37,387
	(1) 営業収入	28,977	28,722	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727
	イ 受託工事収入	28,948	28,722	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727
	ウ その他	29											
	(2) 営業外収入	51,310	41,802	29,687	29,651	29,469	30,076	28,567	26,736	17,307	12,180	7,803	7,660
収益的支出	ア 他会計繰入金	51,298	41,773	29,687	29,601	29,419	30,026	28,517	26,686	17,257	12,130	7,753	7,610
	イ その他	12	29		50	50	50	50	50	50	50	50	50
	エ 費用	57,497	45,765	49,416	43,644	42,587	41,505	40,389	39,337	38,433	37,880	37,530	37,387
	(1) 営業費用	48,088	37,279	41,921	37,164	37,164	37,164	37,164	37,164	37,164	37,164	37,164	37,164
	ア 職員給与	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164	2,164
資本的収入	イ その他	45,924	35,115	39,757	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	(2) 営業外費用	9,409	8,486	7,495	6,480	5,423	4,341	3,225	2,173	1,289	716	366	223
	ア 支払利息	9,409	8,486	7,495	6,480	5,423	4,341	3,225	2,173	1,289	716	366	223
	イ その他												
	3 収支差引	(A)-(D)	22,790	24,759	9,998	15,734	16,609	18,298	17,905	17,126	8,601	4,027	
資本的収入	1 資本的収入	62,838	78,195	15,362	10,696	10,842	12,745	11,921	11,817	11,633	10,646	9,593	5,583
	(1) 地方債	21,200	39,200										
	(2) 他会計補償	2,638	19,245	15,362	10,696	10,842	12,745	11,921	11,817	11,633	10,646	9,593	5,583
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
資本的支出	(5) 国(都道府県)補助金	39,000	19,750										
	(6) 工事負担金												
	(7) その他												
	2 資本的支出	85,600	102,985	25,360	26,430	27,451	31,043	29,826	28,943	20,234	14,673	9,593	5,583
	(1) 建設改良費	61,017	66,665										
(2) 地方債償還金	24,583	36,320	25,360	26,430	27,451	31,043	29,826	28,943	20,234	14,673	9,593	5,583	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 22,762	△ 24,790	△ 9,998	△ 15,734	△ 16,609	△ 18,298	△ 17,905	△ 17,126	△ 8,601	△ 4,027		

(別紙2)
(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度											
	27年度 (決算)	28年度 (決算) 見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)										
積立金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)	103	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
形年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実質収支	字(P)	131	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(N)-(O)	字(Q)											
赤字比率	(Q) (B)-(C) × 100)											
収益的収支比率	(A) (D)+(H) × 100)	98	79	85	85	82	83	83	80	80	80	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足の額	(R)											
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	(S)	28,977	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727	29,727
地方財政法による 資金不足の比率	(R)/(S) × 100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	(T)/(V) × 100)											
他会計借入金残高	(W)											
他会計借入金残高	(X)	255,934	255,431	190,872	164,442	154,140	123,097	93,271	83,145	62,910	48,238	37,828
○他会計繰入金		282,552										

(単位:千円)

区分	年度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分												
うち基準内繰入金	51,295	41,773	29,687	29,601	29,419	30,026	28,517	26,686	17,257	12,130	7,753	7,610
うち基準外繰入金	31,351	41,773	29,687	29,601	29,419	30,026	28,517	26,686	17,257	12,130	6,703	2,553
資本的収支分	19,944										1,050	5,057
うち基準内繰入金	2,638	19,245	15,362	10,696	10,842	12,745	11,921	11,817	11,633	10,646	9,593	5,583
うち基準外繰入金	2,638	2,515	2,638	2,914	3,027	3,145	3,266	3,393	2,582	2,492	1,518	546
合計	34,037	38,184	35,705	35,851	36,897	21,884	26,287	27,574	24,310	25,305	19,763	12,999

(※)平成28年度地方債同業等基準運用要綱第一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財令第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。